

第3回

共同利用館後継施設検討部会

議 事 録

日 時：2023年2月8日（水）午後3時開会
場 所：札幌市共同利用館

1. 開 会

○本田部会長 それでは、定刻となりましたので、第3回共同利用館後継施設検討部会を開会いたします。

本日は、委員の皆様、5名全員にご参加をいただいております。

それではまず、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○事務局（大屋アイヌ施策課長） 本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

第2回の意見交換会ですけれども、ひどいタイミングで新型コロナウイルスに感染してしまいまして、出席できずに大変申し訳ございませんでした。委員も含めて、参加された皆さんから大変多くのご意見をいただいたということで、議事録を拝見させていただきました。ありがとうございました。

例えば、アイヌだけの施設にするか、あるいは、和人の方も入れる施設にするか、入れるにしてもどこまで入れるのか、ゾーニングをするのかどうかということを含めて、いろいろなご意見をいただきました。どこかを選択していかなければならないのですけれども、そういった施設の根本に関わるような部分については私ども事務局だけで決定すべき事項ではございませんので、施設を整備していくに当たりまして、部会長、委員の皆さんのご意見などを踏まえた上で、大切なところを決定していきたいと考えておりますので、お力添えのほどよろしくお願いいたします。

本日、資料として、お手元に、次第と資料1と資料2をお配りさせていただいております。不足はございませんでしょうか。

事務連絡は以上になります。よろしくお願いいたします。

2. 議 事

○本田部会長 ありがとうございます。

この部会も、去年の10月に設置して、今回でもう3回目になりました。これまでどのような後継施設とすべきか、この部会、そして、一般の方を含めた意見交換会で議論してきたところです。アイヌ施策推進委員会に対し、この部会として中間報告を行うに当たり、その案をお手元の資料のとおり事務局から示していただいております。

資料1の説明をお願いいたします。

○事務局（松下企画係長） アイヌ施策課企画係長の松下でございます。

来月3月に札幌市アイヌ施策推進委員会を開催する予定としておりまして、その会議において、この部会としての中間報告を行いたいと考えております。

報告につきましては、推進委員会の委員でもございます本田部会長にお願いしたいと考えておりますが、必要に応じて、同じく推進委員会の委員である多原委員にも補足をお願いできればと考えております。

それでは、資料1をご覧ください。

第1回の部会、そして、前回の意見交換会におけるご意見を踏まえまして、この部会における中間報告の案としてまとめたものでございます。

資料の1番目、1、検討経過には、これまでの3回の部会の概要を記載してございます。説明は割愛させていただきまして、次の2、後継施設に関する基本的な考え方の部分をご覧ください。

後継施設については、以下の観点に基づき検討を進めるべきと記載しておりますが、併せて、多様な考え方があるということに留意する必要がある旨、付記してございます。

考え方については、大きく3点に分けて記載しております。

1点目の(1)後継施設の目指す姿につきましては、先ほど大屋からもありましたが、先の意見交換会において活発なご議論をいただいた部分かと思えます。丸の一つ目につきましては、札幌市アイヌ施策推進計画にも掲げておりますとおり、アイヌ民族が世代間の交流などを通じて文化を継承していくことについて記載をしております。

次の丸の二つ目につきましては、意見交換会で心理的な負担があると集まりづらいという声がありました。アイヌ民族にとって安心して集い、身近で使いやすい施設とするという観点を記載してございます。

次の丸については、機能の部分にも関連しますが、意見交換会において、全国とつながるような施設をとというような声があったことを踏まえて、情報が集い、発信することができる場とすることを記載しております。

次の丸については、特定の個人、団体の利益を追求するような利用方法を避けるべきというようなご意見もございましたので、そのような観点を記載をしております。

次の(2)後継施設の機能等についてでございます。

丸の一つ目につきましては、今後、具体的な機能によって追加されていくこととなりますが、少なくとも、集会室などのお部屋、また、調理室、図書スペースなどが必要であるということに記載をしております。

丸の二つ目につきましては、生活相談事業の重要性についてもご意見をいただいておりますので、生活相談事業の実施ということで記載をしております。

次の丸につきましては、観光客などが多く訪れるアイヌ文化交流センター、ピリカコタンと後継施設の役割を意識して機能を検討すべきということに記載してございます。

次の丸につきましては、先ほどの目指す姿、安心して集えるということに関連してくる部分になりますが、アイヌ民族が利用しづらくなならないような工夫を講じるべきという観点を記載してございます。

次の丸につきましては、女性や子どもも利用しやすい施設にするべきというご意見がございましたので、そのような観点を記載してございます。

次の丸につきましては、第1回の部会の場で祈りの場として囲炉裏が必要というお話ですとか、意見交換会の際に事前にいただいたご意見なども踏まえまして、伝統儀式などの伝承を行えるように囲炉裏を備えるべきと記載してございます。

資料の裏面をご覧ください。

次の項目として、誰もが利用しやすいバリアフリーの施設をという観点を記載しております。

その次の丸については、アイヌの子どもたちがアイヌ文化に触れられるような展示等の重要性といったご意見がございましたので、そのような機能を検討するようというのを記載しております。

次の丸につきましては、管理体制の強化という観点を記載しております。

次に、(3) 後継施設の立地等についてです。

最初の丸につきましては、車を運転しない高齢者や子どもでも集いやすいように公共交通で利用しやすい場所を検討することという観点を記載してございます。

次の丸につきましては、現在の共同利用館もそうですし、後継施設においても、利用者の荷物が非常に多いこと想定されるため、十分な駐車場を確保してほしいという声がありましたので、そのような観点を記載しております。

丸の三つ目につきましては、アイヌ文化において活用される植物等について学べる環境であることということで、みどりの近くがよいというようなご意見などを踏まえて記載しているものでございます。

最後の丸の四つ目につきましては、車で通いやすいというような場所であっても、できるだけ中心部に近いほうがよいという観点を記載してございます。

これまでいただきましたご意見を幅広く反映させているつもりではございますが、不足する点ですとか、追加、修正すべき点などについてご意見を賜りたいと考えてございます。

資料1の説明は以上です。

○本田部会長 ありがとうございます。

今まで議論してきた目指す姿や機能、立地等についてまとめていただいているかと思えます。このほかに追加すべき視点とか修正すべき部分など、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

○多原委員 皆さん、こんにちは。

前回の12月の関係者の意見交換会でかなりいろいろな意見が出て、大体このぐらいかなと思いました。大変難しいのかもしれませんが、宿泊機能があればという意見があったかと思えます。

それと、もう一つ、土地について、札幌市が、今、提示するものがないので、こういうものという感じが出せないということでした。現在において、1か月以上たちましたが、土地のほうの件はどのようになっているのか、お聞きしたいです。

○本田部会長 事務局のほうで、今の2点、お願いできますか。

○事務局(松下企画係長) 1点目の宿泊の機能に関しましては、今回の共同利用館の後継施設については、伝統文化を継承していくための施設ということで、そういった観点でも宿泊をしながら学んでいけることも必要だというご意見もいただいております。ただ、

現実的には、札幌市内、ホテルなどの宿泊施設が充実しております。後継施設に宿泊するための機能を整備するとなると、非常に多くの機能を追加する形になりますので、なかなかハードルは高いのではないかなと現時点では考えているところでございます。

土地に関しては、我々としても情報収集を続けているところでございまして、各所当たっているところでございますが、今日の時点で具体的にここというところでお示しできる状況にはないというのは、大変申し訳ないですが、引き続き調整を進めていきたいと考えております。

○事務局（大屋アイヌ施策課長） 土地の関係で、公園内に施設整備できるかどうかというお話が上がっていたため、公園を管理する部署とお話をしてきましたが、公園用地を公園用地ではない土地に転用するのは難しいようです。転用する場合には、減らした分の公園用地を追加しなければならないという事情があるようで、公園用地を公園用地でなくして建設するのは現実的にはかなりハードルが高いことが分かりました。

それから、もう一つは、公園用地のまま共同利用館の後継施設を建てるということが可能かどうかという話もありましたが、それにつきましては、公園用地なので、どなたでも利用できるような施設ということであれば可能性があるというところではあるのですが、一部の方だけが利用する場所、建物ということになると、かなり厳しいのかなという感触がありました。

○多原委員 今、宿泊施設の件について説明を頂きました。札幌であれば周りに宿泊施設があるということですが、やはり、一般のホテルで宿泊するのと、アイヌが集う場所で宿泊するというところは少し中身が違ふと思います。私も意見を言いましたが、ハードルが高いというのは十分に理解できますが、この件を委員会に報告していただいたほうがよいと思います。このような意見もあったということ。

もう一つ、公園内はいろいろな事情があって、これもまたハードルが高いとのことでした。何人かの方が、公園の端のほうにでも施設を建てて、そこに、例えば、植物もたくさんあり、それを学ぶ場があればよいというふうな意見だったと思います。これも含めて、委員会にはぜひ報告していただき、検討すべきと思いました。

○本田部会長 ありがとうございます。

ほかにないでしょうか。

○後藤委員 こんにちは。

私がちょっと思ったことなのですが、アイヌ民族以外の利用により、アイヌ民族が利用しづらくなならないような工夫を講じること、とありますが、これは、前回の意見交換会のときに、時間で使い分けて、ゾーニングみたいにしたらどうかということが、いろいろな方からいいのではないかと、個人的に思いました。

これは学生ということもあって、思い切った意見になりますが、前回、今まで、アイヌ民族の方がいっぱい頑張ってきて、やっとここまで来たのに、何で今になって和人を入れ

なきゃいけないんだという意見があったと思います。その複雑さもすごく分かりますが、今、アイヌ文化を学んで、もっと継承に関わりたいと思っていて、若者という私の立場からすると、学びたいという人全員を受け入れる必要はないですけど、時間で区切るとかも含めて、人を区切ってもいいから受け入れられるシステムにしてほしいという思いが個人的にあります。

継承事業の人は駄目という話にはならないという発言もありましたが、ちょっと難しいなと思いました。

以上です。

○本田部会長 ほかにいかがでしょうか。

ご意見を全部出していただいてからもんでいこうかと思いますが、お2人ないですか、ご意見。

○藤岡委員 機能の面で、もしできれば音楽等を録音したり、そういうスタジオというのでしょうか、撮影スタジオまでつくるのは難しいかもしれないですけど、歌とか、そういったものを録音したい、CDに残すとか、そういったものもできるし、あとは、ほかに借りられる方も、ミュージシャンとか、そういうアーティストの人も借りれるような、私的にはアイヌだけに固執した施設になりたくないというのが意見で、なぜかという、閉鎖的になるのが嫌なので、アイヌが集う施設でそういうアーティストの人たちも何か第一歩を踏み出せるような、貸し賃が安いとか、市の施設なので、そういった形で協力し合えるような施設にしたいので、そういったスタジオもあったらいいなと思います。お金もない中、高い部屋になってしまうかもしれないですけど、スタジオを追加していただきたいと思います。

○本田部会長 ほかにいかがですか。

○伊藤委員 前回、アイヌの方だけの使用を求めるという意見がありましたが、僕もそれに関しては反対で、市の中心部のほうに移転するとして、そこでアイヌの方々は何をやっているか分からないとか、和人が全く入っていけないような状況になると、そこでアイヌの人たちが何をしているのかとか、そういった目線が生まれてくるような気がしています。

せつかく、今、アイヌに対するイメージは、ウポポイなどでだんだんよくなってきている気がするので、そこでブラックボックス化するのではなくて、もっと世間一般に知ってもらえるようにしていったほうがいいのではないかと考えているというのを改めてお伝えしたいのと、もし、アイヌしか使えないようにするのであれば、何かしら成果発表の場ではないですけど、そこで行ったアイヌ語の研究結果であったり、例えば、刺しゅう作品をつくったのであれば、成果発表みたいなことを実際に行って、それを和人に見てもらったり、そういうふうに自分たちが何をしているのかっていうことをオープンにしていったほうがいいのではないかと思います。なので、和人から見ても相互理解ができるような形の施設にしてほしいと思います。

最後に質問なんですけど、宿泊機能的な側面をつけるのは難しいということでしたが、

例えば、この部屋で雑魚寝で泊まることも可能なわけじゃないですか。みんなで持ち寄ればすぐできると思うのですが、それは法的というか、施設の要件に当てはまらないから難しいのかが気になりました。

○事務局（松下企画係長） 今のご質問については、正式な宿泊施設ということであれば、保健所の許可を受けて、宿泊施設として登録をして、まさにホテルと同じように、衛生面もきれいに整えて、スタッフですとか、管理面も整えてというような施設にしていく必要があるので、当然、整備費用もそれに合わせてかけていかなければならないということになります。

そのような宿泊施設でなく、夜を通して何かイベントをするというような形で利用者が滞在するという使い方については、それは可能性はあるのかもしれませんが。宿泊施設として位置づけるという部分が特にハードルが高い部分と考えております。

○本田部会長 ありがとうございます。

私もこれまで学生たちとの合宿で、各地の生活館に泊めていただいたことがあります。もちろん原則的には駄目ってことなんですけれども、**目的や意義などをしっかり書いた書類を作成し**、自治体のほうに提出してということも私もこれまでやってきました。そうすると、先ほどおっしゃったように、ずっと学習活動をやっております、交流会をやっていますということにして、例えば、阿寒湖の生活館の2階に何回も泊めていただいているのですが、ずっと話し合っていて、体力のなくなった子から座布団を敷いて、寝袋へ入って寝ていくと。でも、実際には宿泊ではなくて、ずっとそういう事業をやっているということと泊めていただくということが今まで何度もありました。白老の生活館でも泊めていただきました。

だから、できるだけ暖かい感じにしつらえておけば、正式の宿泊ではなくてもできるのかなという気はするのですが、そういうレベルではない宿泊をお考えになっていますか。

○多原委員 いえ、ホテルのようなものを要望する方もいるのかもしれませんが、私はそうではなくて、地方から来られて、会合だけに終わらない、夜を通して話をしたいというようなこともあると思うのです。

そういったことを希望する意見がありましたということも推進委員会に報告して、それができるような方法を、推進委員会の委員からも意見やアイデアをいただければと思うのです。

それともう一つ、施設の機能について、今、札幌市アイヌ文化交流センターがありますので、共同利用館の後継施設と役割を分担するということが重要だと思います。交付金制度を活用するということですので、アイヌ文化の継承、理解促進という、そういう縛りはあると思います。それでも、アイヌの生活文化を伝える、継承していくということは非常に大事なことだと思います。しかし、必ずその成果を発表していくということであれば、今、活動している人たちに限られてしまうのではないのでしょうか。発表をしなければならないのかという気持ちで、使用や活動をちゅうちょしてしまうかもしれません。

もっとアイヌ同士が集いやすい施設にすべきとおっしゃっていた方がいました。今日はこの教室をやるんだ、何をするんだというのではなく、ゆったりとそこに集えたり、話し合える場所があったらいいということだったと思います。こういうアイヌの施設といえばピリカコタンとここ共同利用館、これを建て直すとすれば2館になります。もう少しずつ増やしてほしいという要望もありました。

○本田部会長 いかがですか。今のご意見に。伊藤さん、どうですか。

○伊藤委員 確かに、その成果発表がノルマみたいになってしまって伝承活動がしづらくなってしまおうというのは、本来の意図としてはよくないと思います。

さきほどの成果発表みたいなものは、アイヌだけの使用にとどまる場合は、どうしても、何をやっているか分からない施設があるというのは、文化の相互理解にはつながっていかないのではないかという視点での指摘だったので、アイヌ以外も一緒に、時間を分けたり、ゾーニングしたりして使っていくのであれば、そういった成果発表などは要らないというか、なくてもいいと思っています。

○本田部会長 ありがとうございます。

ここの委員の皆様のご意見は、大体、アイヌ民族だけが使用する施設にしないで、オープンにしてというような御意見かと思います。先ほどのスタジオのこともそうだったと思うのですが、もっと今までと違った、緩やかな、オープンな使い方ということも可能なのではないかというご意見だと思います。だとすれば、もちろん、配慮しないといけないと思います。アイヌだけが本当にゆったりと集まって、例えば、お菓子やつくったご飯を持ち寄って、イベントではなくても、そこでみんなで和んでいられるような場所であるべきだろうと私も思うので、それは絶対に優先しつつも、ここの委員の皆様は、もう少しオープンな形の施設にすべきというご意見ということだとよろしいのでしょうか。

○藤岡委員 私は、アイヌ中心の施設であるのは1番なんですけど、ほかの方が入るのに何がいいのか、今まで活動している中で、アイヌだけで活動していても発信できないことっていうのを、いろいろな方に協力を得ながら、ここまで来たんだなということが、今、すごく重く感じているのですね。それは、アイヌ同士のつながりも、私自身も、この数年、市内だけじゃなく、道内、道外の仲間たちと関わって、アイヌ文化を発信できるようになって、あとは、子どもたちの、これから後継の育成につながるためにも必要なのですが、まず、アイヌを知ってもらわないと。まず、アイヌのことが知られていないのです。この前も石川県でウポポイを知っていますかと尋ねたら、誰一人手を挙げなかったということもありました。恥ずかしくて手を挙げなかった子もいるのかもしれませんが、1人、2人挙げてもいいのではないかなと思うくらい、やっぱり、アイヌ、ウポポイ自体も道外では、下手すれば道内の人でも知らない人もいるかもしれない。私たちはアイヌの活動をしているからウポポイはよく知っているけども、幾ら国立の施設といっても、知らない人が多い。まずはアイヌを知ってもらいたいということが、優先的にあって、それを発信してもらえるのが、やっぱり、その施設、そういうすてきな空間ができたときに、おばさんや子ども

たちが集まっているアイヌの空間を見つつ、会議室を借りる人々がいたり、一般の人々がいたりというような、この中心になるアイヌの施設の中で市民の人たちも楽しんで使えるような施設があると。アイヌに全く興味のない人もいるかもしれないですが、アイヌに少しずつ興味を持ってくれる人が1人でも2人でもという形で広まってほしいという思いがあります。

物販などをしていても、チ・カ・ホで売るよりも、JR札幌駅の北口などの、いろいろな人たちが来る場所で売ったほうがとても売れたという経験があり、そこはなぜかという、市民ではない人も行き来する場所だからということも感覚的にあります。

空港で物が売れるのは、道内のお客さんではなく、道外のお客さんがいるからだと思うのです。

まず、北海道で、まず、札幌だったら、市民にアイヌを知ってもらって、アイヌというのはいろいろなことをしてるんだねということを知ってもらいたいという、その発信拠点みたいな感じにつながりたいということで、広めたい、広げたいではなく、アイヌだけではなく一般の人たちにも関わってもらいたいという思いがあります。

○本田部会長 今おっしゃった発信拠点ということは、今回の機能の中で、それほど出ていないような気がするのですが、それはぜひ入れたいという感じでしょうか。

○藤岡委員 ちょっと大げさで、発信拠点っていうことではなく、アイヌだけの施設になってしまうと、閉鎖的だということをおっしゃいました。そこをなぜなくしたいかという、アイヌを知ってもらいたいから。そのことを発信拠点と言ってしまったんですけど、まず、アイヌを少しでも知ってもらえる、だけど、アイヌが中心的に使うことができるような施設、借りたいんだけど、借りられないみたいな感じではなく、例えば一般の方よりアイヌは1か月前から優先的に予約できるようにするのですとか、3か月前からアイヌは予約できるけど、一般の方は1か月前からですとか、何か、そういうルールを決めると良いのではないかという意見です。

拠点というか、まず、アイヌを知ってもらうためには市民と一緒にやりたい。市民の人たちにアイヌを理解してもらって、仲よくやりたいという意味です。

○本田部会長 そうすると、アイヌを理解するための拠点みたいな、そういう感じですか。

何か、どこかやっぱ、せつかくのご意見なので、追加したいと思うのですが。

○藤岡委員 そうですね。知ってもらいたい、知ってもらえればいろいろな理解につながるというものです。そういう施設を目指していきたい。「目指す姿」の項目についてです。

○本田部会長 そう、目指す姿の3番目に発信することができる場と書いてあるんですが、今言われたのはもっと能動的にというご意見かなと思ったのですが、この丸3つめで大丈夫ですか。情報が集まり、発信することができる場。

○藤岡委員 はい。

○本田部会長 分かりました。

ほかにはどうでしょう。今みたいに、このような機能をもう少し付け加えていただきました

いというご意見などはないですか。

○後藤委員 施設の細かい機能の部分の話になるのですが、(2)の後継施設の機能等のところで、舞踊の練習等ができる部屋という項目がありますが、私が大学で舞踊の練習をしてるのですが、そのときに、音が上に抜けないかですとか、周りにうるさくないかということをごく気にして、今日は上の図書館が開いてる日だから、声を抑えめにしようというようなことをごく気にしているので、いつでも思いきり声を出して練習できるような空間にするために、防音などができるなら、いいのではないかと思います。

また、天井がある程度高くなければ、クリムセとか、タクサなどの踊りをすると、天井にぶつかるので、高さもある程度あったほうがいいと思います。

さらには、何も目的がなくてもふらっと立ち寄って集えるような施設という部分も大切ですし、ホールを使っていないときは子どもが来て遊べるような雰囲気になってもいいのではないかと思います。

個人的な話になるのですが、私が中学生のときに、鉧路市の子ども家庭支援センターというところにお世話になってた時期があって、そのときに、自分の小さいときのバックグラウンドを知ってる人たちがいっぱいできたら、その後も何か困ったことがあったときに、何もなくても相談しに行ける下地になるだろうと感ずるので、そういう場にもなればいいと思います。

以上です。

○本田部会長 ほかにないでしょうか。

追加に限らず、修正部分などははないでしょうか。

よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○本田部会長 では、大体このような感じで、今の意見交換に基づいて、修正したほうがいいのかと思われる部分がありましたら事務局でお願いできますでしょうか。

それでは、この内容で推進委員会に報告するというごことよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○本田部会長 ありがとうございます。

それでは続いて、今後のスケジュールについて資料2の説明をお願いいたします。

○事務局(松下企画係長) 資料2の後継施設の整備に向けた今後の想定スケジュールをご覧ください。

後継施設整備のスケジュール感についてでございます。

まず、今年度、令和4年度につきましては、先ほどから触れておりますとおり、アイヌ施策推進委員会への中間報告を3月に予定してございます。令和5年度以降については後継施設整備の具体化に向けての動きということになりますが、この部会においても具体化に向けた意見交換等を行ってまいりたいと考えてございます。

以降、候補地を内定する年度、ここで進めていこうということの内定する年度をnとい

うことで、仮定の年次割にしておりますけれども、候補地内定の年度をn年度としまして、各年度に実施する事項を大まかに記載してございます。

まず、そのn年度とその翌年、n+1と記載しておりますが、候補地の決定に向けた様々な調整が必要となります。条件が整い次第、この部会ですとか、推進委員会において意見交換させていただきたいと考えております。

また、国や関係団体、周辺地域等との調整ですとか、アイヌ施策推進地域計画に反映して国の認定を受けるというような必要もございます。

その翌年度、n+2と記載しておりますが、具体的な施設運営ですとか後継施設における実施事業などの整理に加えまして、どういった施設にするかという、機能やゾーニングなどの基本設計を行うという想定にしております。n+3年度につきましては、前年の基本設計に基づいて詳細な実施設計を行って、n+4年度に新築工事、開設に向けた諸準備を行って、n+5年度に施設を供用するというスケジュールとなっております。

現在の共同利用館につきましては、現地建て替えの場合と移転の場合で年度は変わってきますが、解体して廃止という手続を行っていくことになります。

候補地の内定について、具体的にいつ頃を想定しているかについては、最速の場合で来年度、令和5年度ということにはなりませんけれども、令和5年度に候補地を内定できた場合で、このスケジュールに当てはめていくと、施設の供用が令和10年度、2028年度になる見込みでございます。

ただ、このスケジュールはあくまでも現時点の想定ですので、変更があり得るということをご承知いただきたいと思います。

例えば、設計の部分でも、基本設計と実施設計ということで分けて記載しておりますが、併せて実施することができるというような場合にはスケジュールが短縮する可能性もございますし、逆に、関係機関や関係団体等との調整、あるいは、施設運営方法の調整などに時間を要する場合には少し長くかかってしまうという場合もあり得るかと思っております。

いずれにしても、市としてはできるだけ早いスケジュールで供用開始を目指していきたいと考えておりますが、その変更の可能性について、お含みいただければと思います。

資料の説明は以上でございます。

○本田部会長 ありがとうございます。

これについてご質問、ご意見はございますか。

○藤岡委員 予算を増やすということは不可能なんですか。（交付金の上限として）2億幾らと言っていたんですが、何とかして多くすることはできないのでしょうか。

○事務局（大屋アイヌ施策課長） 当初から申し上げているとおり、国の交付金を頼ってつくらざるを得ないという状況です。一旦は、交付金事業として2億5,000万円が上限ということでお考えいただきたい。

○藤岡委員 他の自治体でアイヌの施設を大きな金額でつくっているところは、何か、いろいろなお金が組み合わさってできていると思うのですが、そういったことは不可能な

んですか。

ほかの自治体のことを調べてもらわなければ分からないと思うのですが、例えば、本別町で十何億円でアイヌのすごく立派な施設ができるだとか、その隣の町ではどういうことで、総額で幾らというようなことになっていたのですが、先ほどの金額ありきでなければ考えられないことなのでしょうか。

例えば、まずは候補地を内定しなければ考えようがないということもあれば、金額が分からなければ内容を考えようがないということもあるので、そういう予算をもっと頑張っ、国と連携するのか、道と何かするのか、どのようなことができるのかも分からないのですが、力を借りたり、働きかけたりといったことはもう絶対無理ということですか。

○事務局（大屋アイヌ施策課長） 絶対ではございませんけれども、まず一つ、複合施設にするということであれば可能性は出てくるかもしれません。単純に市の予算をさらに交付金以外に充てられるかどうかということになりますと、それは、もちろん、我々としてもいい施設ができればいいと思っていますので、やりたい思いは大変持ってはおりますけれども、現実としては非常に厳しいのではないかなと思います。期待を持たせるような何かを我々が持ち合わせているかといえば、それはないという現状です。

○本田部会長 私も、そのことを今日、本当に無理なんですかとお尋ねしたいと思って来ました。ある意味トップの覚悟が問われているように思うのですよ。トップが覚悟されて、子孫にとってもこの施設がいかに札幌市の未来にとって有用であるかということを理解していただいて、地方債みたいなものでやるということも考えられるのではないのでしょうか。

私は、札幌市は、道内の他の自治体に比べると豊かなはずだと思っているのですね。そもそも国の交付金がなかったとしたら、一体どうする気だったのだろうと思うのです。どちらにしても札幌市は後継施設を整備しなければならなかったはずなのに、交付金制度ができて、それを利用すればいいという。それで本当に札幌市のアイヌ政策が皆さんに納得していただけるのかと。私も実はその点が納得できていません。

だから、ぎりぎり頑張っ、私も含めて、皆さんもそういう思いを持っていらっしゃるんで、何とか、そういういろいろな手を使って立派な施設にするという道がないものなのかと思っています。

○事務局（大屋アイヌ施策課長） 部会からそのような意見があったということ、札幌市として受け賜りたいと思っております。

○本田部会長 この施設はこれから何十年もの札幌市のアイヌの活動を定めるような重要なことだと思います。それを、変にどこかに遠慮して、やるべき戦いをやらないで後世の人たちに誇ることができるのか、顔向けができるのかという気持ちがあります。

だから、今は、ここに関わっている人間として最善の努力をしなければならないという気がします。恐らく、それはここにいる皆さま、同じ立場で考えてくださっていると思うので、情報交換しながら、ぜひ進めていただきたいと思います。

あとは、公園のことなのですけども、公園の土地を使うとすれば全ての人に開放する

施設にしなければならないと。公園でなくすると、別のところに公園をつくらないといけない。だとすれば、こっちの公園じゃないところを公園にしますということで代替の措置をして、そういう場所を準備しておいて公園から外すということは不可能ではないですよ。

○事務局（大屋アイヌ施策課長） 例えば、この土地が不用になるのであれば、ここを公園用地として明け渡して、その代わり、公園用地のどこかを転用させてもらうということも打合せの中で提案をしました。可能性はゼロではないと思いますが、それに対して何の反応も示していただけなかったのが、ハードルは高いのではないかとこの感触を得たところですが、可能性はゼロではないと考えています。

ほかの土地をうまく活用していくことを中心に考えながらも、公園用地の件についても引き続き可能性は当たっていきたいと思います。

○本田部会長 最初に私がいいと思っていた中島公園はなかなかハードルが高いということがいろいろ分かってきました。でも、比較的いい公園用地があるような気がします。ですから今日、最初に公園用地が使えないということを知ったときに、全てがなしになってしまったのかと衝撃を受けたのですが、何とかうまく使えればいいと思います。

○多原委員 今、公園用地の話をお聞きしましたが、最初の説明のときに、公園用地を転用する場合には誰でも利用できるようにしなければならないという条件が出てくるということで、こちらのいろいろな提案が変わっていくのかなと思いました。

それから、市の用地については、今、具体的に提案するものがないとおっしゃっていましたから、こういったスケジュールを早めに進めていかないと、さらに後ろのほうを押してしまいます。市の用地が不用になった場合はすぐ売ってしまうということでしたが、そういった土地は全くないのでしょうか。

○事務局（大屋アイヌ施策課長） 実際に他部局で利用しなくなる土地が出てくるかどうかというのは、情報がぎりぎりにならないと出てきません。我々も、この間見過ごしているわけではなくて、手を挙げてきている土地などもございますけれども、我々で使うことが確定したものはまだありません。ほかの部局が手を挙げて、そちらに使われてしまうという可能性もあり、土地は幾つか出てきている状況ですが、まだ確約できる土地はないという状況です。

○本田部会長 ほかに何かご質問とかご意見はないでしょうか。

お願いします。

○後藤委員 予算の話のときに大屋さんが話されていた複合施設というのがどのようなものを指しているのかが分からなかったのが、お尋ねします。

○事務局（大屋アイヌ施策課長） 共同利用館なり生活館以外の、例えば、地区センターや区民センターなどと一緒の建物で、その一部が生活館だ、共同利用館だというような形式が複合施設です。

○本田部会長 ほかにご意見はございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○本田部会長 そうしましたら、札幌市には部会での議論を踏まえて、よりよい後継施設が整備できるように検討を進めていただきたいと思います。

それでは、最後に、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○事務局（大屋アイヌ施策課長） 本日もいろいろなご意見をありがとうございました。

いただいた意見を本田部会長と確認させていただいた上で、最終的なアイヌ施策推進委員会への報告を3月に行わせていただきます。その報告の内容や資料につきましては部会長と私ども事務局にご一任いただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

そのうえで、推進委員会におけるご意見も踏まえた上で、引き続き共同利用館後継施設の具体化に向けた検討を進めていきたいと考えております。

この部会につきましては、まだ議論の途中ですので、来年度以降も引き続き皆さまに参画いただいた上で施設の具体化に向けた検討をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

事務的な手続については、また改めてご案内させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それから、本日の議事録については、完成次第、市のホームページで公開させていただくこととなりますので、ご理解のほど、よろしくをお願いいたします。

私からは以上になります。

3. 閉 会

○本田部会長 ありがとうございました。

最後に何かございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○本田部会長 それでは、本日の部会を終了します。

どうもありがとうございました。

以 上